

上島町職員採用候補者試験（3次募集）実施要領

上島町職員採用候補者試験（令和8年4月1日採用）を次のとおり行います

1 募集職種、採用予定人員、受験資格、職務内容

職 種	採用 予定数	職種別受験資格 ※学歴は令和8年3月卒業見込みの方を含みます ※枠外に共通受験資格あり	職務内容
一般行政 (30歳以下)	若干名	①高校卒業程度以上の学歴を有する方 ②平成7年4月2日以降に生まれた方	各総合支所または出先機関に勤務し、一般事務などに従事します
一般行政 (社会人経験者)		①高校卒業程度以上の学歴を有する方 ②昭和60年4月2日以降に生まれた方 ③直近10年間で、民間企業等における職務経験が通算5年以上ある方	
一般行政 (就職氷河期世代)		①高校卒業程度以上の学歴を有する方 ②昭和50年4月2日～昭和61年4月1日までに生まれた方	
一般行政 (障がい者)	1名	①高校卒業程度以上の学歴を有する方 ②平成2年4月2日以降に生まれた方 ③次のいずれかの交付を受けている方 ア 身体障害者手帳 イ 療育手帳 ウ 精神障害者保健福祉手帳	
介護員 (海光園)	若干名	①介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級）以上の資格を有する方または資格取得見込の方 ②昭和50年4月2日以降に生まれた方	海光園（生名）に勤務し、介護業務などに従事します（不規則・夜間勤務あり）
船 員 (船長・機関長・甲板員)	若干名	昭和50年4月2日以降に生まれた方 船 長：6級海技士（航海） 機関長：6級海技士（機関） 甲板員：資格不要 ※生名フェリーでの勤務実績により6級海技士資格取得費用の支援があります（一定の条件あり）	生名フェリーに乗船し、運行業務に従事します（不規則・夜間勤務あり）
消防士 (27歳以下) または (経験者)	若干名	【27歳以下】 平成10年4月2日以降に生まれた方 【経験者】 ①昭和60年4月2日以降に生まれた方 ②消防吏員として通算3年以上の経験がある方 【共通】 ①高校卒業程度以上の学歴を有する方 ②次の要件を全て満たす方 ア 視力（矯正視力を含む）が両眼で0.7以上かつ、一眼でそれぞれ0.3以上である方 イ 色覚が正常である方 ウ 聴力が左右とも正常である方	救急・消火活動・火災予防等の消防業務、防災業務に従事します（2交代制）

【共通受験資格】 上記の職種別受験資格を満たし、かつ、次に掲げる①～④を満たす方

- ①日本国籍を有する方
- ②採用後、上島町内に居住可能な方
- ③普通自動車免許を有する方（採用予定日までに取得見込の方を含む）※特別な事情のある方を除く
- ④地方公務員法第 16 条各号のいずれにも該当しない方

※令和 7 年度中に実施の試験を受験された方は、同じ職種では応募できません

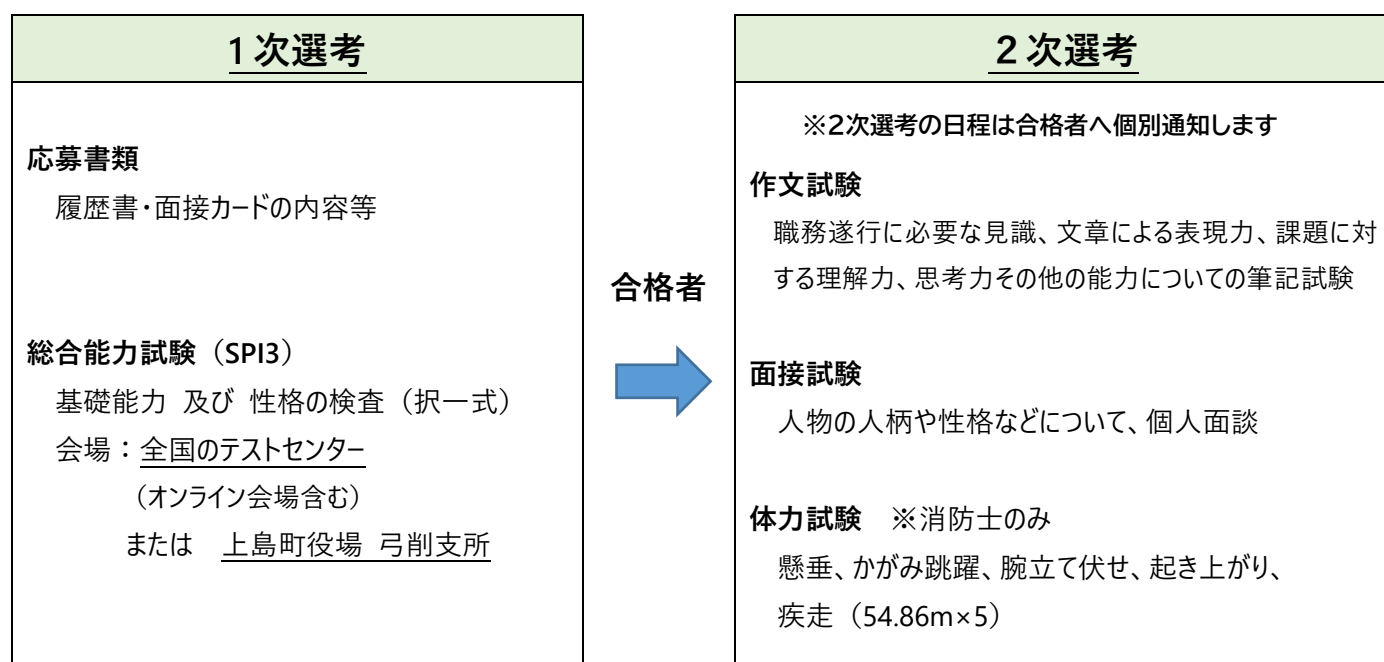
※資格を必要とする職種については、採用時まで資格を取得しなかった場合採用されません

※応募書類は合否にかかわらず原則返却できません

※採用予定数は、今後の事業計画等により変更することがあります

※定員に達した職種は受付期間内でも募集を終了します

2 試験方法 及び 合格から採用の流れ （全職種共通）



- ① 1 次、2 次の合格発表は、それぞれ合否にかかわらず電子メールまたは郵送等により個別に通知します
- ②この試験の最終合格者は、上島町職員採用候補者として、職種区分ごとに作成する採用候補者名簿に記載されます（名簿の有効期間は合格から 1 年間です）
- ③採用は、採用候補者名簿に記載された方から任命権者が選考し決定します。したがって、採用候補者名簿に記載された方がすべて採用されるとは限りません
- ④資格免許を要する職について、採用日までに資格または免許を取得しなかった場合、採用されません
- ⑤応募書類等の記載に虚偽の内容があった場合は、合格または採用を取り消します

3 1次選考の試験日 及び 試験場所（全職種共通）

【会場】 全国のテストセンター（オンライン会場含む）

または 上島町役場 弓削総合支所

【日程】 随時実施 ※日程の詳細は応募受付後にお知らせします

4 申込手続き

次の書類を各総合支所総務課・町民生活課へ提出していただくか、インターネットの申込フォーム（上島町ホームページのリンク または 右の QR コード）からお申し込みください

①履歴書（市販の JIS 規格 A4 判 または 町ホームページからダウンロードのうえ A3 で印刷）

※履歴書には写真（上半身、脱帽、正面向きで最近 6 ヶ月以内に撮影）を貼ってください

②卒業（見込）証明書 または 卒業証書の写し

③成績証明書 ※卒業後 3 年を経過している場合は不要

④資格を証明するものの写し

⑤面接カード（町ホームページからダウンロードのうえ A4 印刷してください）

⑥健康証明書 ※消防士のみ・指定様式で提出（HP からダウンロード可能）



電子申請システム
手続き一覧

【インターネット（電子申請システム）から申し込む場合の注意事項】

①⑤はフォームに直接入力し、顔写真の画像データを添付してください

②③④⑥は PDF または画像で添付し、②③⑥の証明書原本は 2 次選考当日提出してください

5 受付期間 及び 受付場所

期 間：令和 8 年 1 月 16 日（金）まで

※受付期間内であっても定員に達した職種は募集を終了します

受付時間：祝日を除く月曜日～金曜日 8:30 から 17:15 まで

（直接提出）各総合支所 総務課または町民生活課

（e-mail） お送りいただく前に電話でお問い合わせください

（インターネット）期間内は 24 時間受付していますが、終了日の 17:15 までに送信完了してください

（郵送の場合）封筒の表面に「受験申込書在中」と朱書きしてください ※期間内必着

〒794-2592 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削 210 番地 上島町役場 総務課 庶務係

6 給与・勤務時間等（令和 7 年 10 月 1 日現在）

①給与

上島町職員の給与に関する条例等の規定により支給されます
給与改定により、金額が変更する場合があります

ア) 給料月額（初任給）

下記の【初任給基準】に最終学歴+職務経験の内容・期間に応じた号給を加算した額
【初任給基準（参考）】

一般行政/介護員/消防士

：行政職給料表(一) 1 級 5 号給（188,000 円）高校卒

1 級 21 号給（213,600 円）大学 4 卒（加算 16 号）

船員：海事職給料表 1 級 13 号給（232,900 円）高校卒

イ) 各手当

時間外、休日、夜間、扶養、住居、通勤、期末・勤勉、特殊勤務等 / 退職手当制度

②勤務時間

原則 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで（週休二日制）

※時間外勤務・休日勤務あり

※介護員・船員はシフト勤務制（夜間勤務あり）/消防士は 2 交代制

③休暇等

年次有給休暇（年間 20 日）、子の看護等、病気、結婚、忌引、出産、介護の休暇
育児休業、介護休暇制度などがあります

④厚生年金・健康保険等

愛媛県市町村職員共済組合加入（厚生年金・健康保険）

各種任意保険・共済制度

8 お問い合わせ先

上島町弓削総合支所 総務課（庶務係）TEL 0897-77-2504 ※総務課直通



募集案内
(上島町ホームページ)

令和 7 年 10 月 17 日

この公募の有効期間は 令和 8 年 1 月 16 日（金）までです